

1. 実験概要

- ・神戸市では、2015年に三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定し、三宮周辺を歩行者優先の空間として再整備していくこととしており、さらなる回遊性を高める手段の1つとして、多様なモビリティの活用の可能性を検討している。
- ・本社会実験では、一般歩行者が通行する環境下で自動走行モビリティの走行実験を行い、周辺歩行者との共存性を確認する。
- ・また、モビリティスポットを設置し、必要な機能と法規制上の取り扱いを整理する。

2. 実験内容、実験結果

□実験概要

場所: 三宮センター街

期間: 平日4日間 (2024年5月22日～28日)

走行台数: 2台

□自動走行モビリティの走行実験

【実験内容】 ※日時によって検証パターンを変え実施

- 路面に**サインありorなし**における周辺歩行者との共存性を検証
- モビリティの**走行速度**(2.5km/h or 3.5km/h)における共存性を検証

【実験結果】

- 路面への**サインの設置**による**共存性への影響は小さい**
- 走行速度は**3.5km/hが適している**

□モビリティスポットの設置検討

- ✓機能として、モビリティの充電保管・物販・広告・情報発信機能などを搭載すると通常の道路占用では設置ができない
- ✓アンケート結果では、モビリティスポットにあればいい機能として「休憩機能」「広告・情報発信機能」という回答があった
- ✓本設時には、広告や物販機能から得られた収益の一部をモビリティ走行の運用費に賄うことも検討していく必要がある

⇒道路占用物件とする場合、**都市再生特別措置法の道路占用許可の特例制度等の活用**が考えられる



▲位置図



▲使用したモビリティ(iino type-S712)



▲設置したモビリティスポット



▲路面にサインを設置
モビリティが走行する場所を視覚的に明示する

3. 制度改正、マニュアル作成、全国展開に向けた提案

様々なモビリティの導入が検討されているなかで、モビリティスポットの道路占用について、構造的な基準や機能を明確にし、道路法における道路占用及び道路占用許可基準等にモビリティスポットの項目を定めていく必要があると考える。

⑭【2か年度(2年目)】道路上において歩行者と共存するためのモビリティの走行性に関する実証実験 (兵庫県神戸市)

4. 意見と対応

有識者等からの意見	意見への対応
モビリティの走行において、交差点(車道の横断)や自転車との交錯に課題があるのであれば、地下街(歩行者専用の空間)でモビリティを走行させるのも良いと考える。	モビリティの走行場所を検討するにあたっては、地下空間も候補の1つとして検討を進めていく。
本設に向け運用計画を考えるにあたっては、協賛する店舗にモビリティが入り込む等、走行場所の沿道店舗と連携していくことも必要であると考え。	本設に向けては、走行ルートの検討にあわせその沿道店舗等と協議調整を行いながら事業を進めていく。
モビリティスポットの設置にあたっては、道路上の既存の賑わい機能(パークレット等)と連携するのも1つであると考え。	モビリティスポットについては、既存の賑わい機能の場所を確認したうえ、設置する場所を検討していく。
本設時に遠隔監視で実施するとなると、遠隔監視を行う事務所が必要になると思う。そのような場所を既存の施設に併設できるとよいと思う。	まちなかにあるインフォメーションセンターと併用することが考えられるが、体制面などで課題があり、引き続き調整が必要である。
本設に向け運用計画を検討するにあたっては、モビリティスポットの物販や広告収入だけではなかなか難しいと思う。	物販や広告による収入にあわせて、エリマネ団体と連携することも考えられるため、引き続き協議調整を行っていく。

5. 本格実施に向けた課題と対応方針

本格実施に向けた課題	課題への対応方針
常設を想定した遠隔監視によるモビリティの走行について	今回の走行実験ではモビリティを目視できる範囲に監視者を配置していたが、常設時には遠隔監視にてモビリティの走行を検討している。 完全な遠隔監視としてモビリティを走行させる場合に、安全面等に問題ないか走行実験を実施し検証を行う。
モビリティの走行およびモビリティスポットの運営主体の検討について	常設に向けては、モビリティスポットに備える機能を検討したうえで、モビリティの走行及びモビリティスポットの運営計画を具体化させていく必要がある。モビリティの走行実験にあわせて、都市再生特別措置法の道路占用許可の特例区域等を用いてモビリティスポットを設置し、運用スキームの検証を行う。
常設を想定したモビリティの走行ルート、モビリティスポットの配置の検討について	三宮周辺の回遊性の向上を踏まえ、どのエリアで実装するのが効果的かを検証していく必要がある。人流データ等を用いながら回遊性を高める効果的な走行ルートを検討し、走行実験にて検証を行う。

6. 今後のスケジュール

令和7年度～ ・遠隔監視にてモビリティの走行実験の実施、モビリティスポットの設置と運用計画の検討